

家電リサイクル法における収集運搬料金のご案内

株式会社長谷エビジネスプロクシー

2001年4月に施行された特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)において、当社は特定家庭用機器の販売等を行う事から、同法が定める「小売業者」に該当します。同法第13条第1項で「小売業者」には対象機器の収集・運搬が義務付けられているとともに、その収集・運搬料金を公表することが求められていることから、以下のとおり料金をお知らせいたします。

収集運搬料金(税込)

対象機器	収集運搬料金
洗濯機・衣類乾燥機	7,700 円
冷蔵庫・冷凍庫	11,000 円
テレビ	7,700 円
エアコン	8,800 円

※上記は1台あたりの料金となります。

※上記料金は、2025年7月時点の金額となります。料金は予告なく変更となる場合がございます。

※別途、製造メーカー等が定めた「リサイクル料金」の負担が発生します。

※機器の交換・設置工事費用等は含まれておりません。

※遠隔地などの場合、上記料金とは異なる場合がございます。

(遠隔地例:千葉県旭市・匝瑳市・銚子市・館山市など)

※以下のような場合は別料金となります。

- ・クレーンを用いる等、特殊な作業を伴う場合
- ・機器の取り外し作業が必要となる場合(フロン処理など)
- ・引き取り場所が2階以上で、エレベーターが無い場合
- ・その他の特殊な事情がある場合

家電リサイクル料金

https://www.rkc.aeha.or.jp/recycle_price_compact.html

※詳細は、一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センターをご確認ください。